

意見無視の建設案に批判

「外環の2」話し合いの会

杉並区



杉並区で開かれた「話し合いの会」= 4月23日、あんさんぶる荻窪

東京都が「練馬区における地上部街路について あり方（複数案）」について説明し、質疑が交わされました。

杉並区、武蔵野市で「話し合いの会」が継続しているのに、練馬区だけ先行して「あり方（複数案）」で、廃止の選択肢をなくした3つの道路建設案が示されていることに、住民側構成員から批判が相次ぎました。練馬区での「話し合いの

会」でだされていた「外環の2」建設への批判、反対などの意見が、都が提示した3案にまったく反映されていないことについて「意見を聞くのなら、その意見を反映させるべきだ。これだけ話し合いの会と違ってものをまとめるのであれば、話し合いの会をやり直すべきだ」との意見が出ました。

また、「話し合いの会」に提示した都の代替ルートについて、実現性がないとして「あり方（複数案）」から除外していることについて、「できないとわかっていて代替ルートを提案したのか」と、都の態度への不信が表明されました。

都側は「話し合いの会に出ている方は限定されているので、他の区民からも広く意見を聞く会をさせてもらっている。意見を聞きながら検討していく」などと弁明。しかし、住民側構成員の大多数が納得できないと、都の態度を批判しました。

外環道の本線が地下方式

外環の2 武蔵野で話し合いの会

住民側全員が無条件廃止主張

立ち退き対象が3000戸にも及ぶ都道「外環の2」計画をめぐって都などと住民による「第18回話し合いの会」が4月17日、武蔵野

市の武蔵野商工会館市民会議室で行われました。

「話し合いの会」構成員の濱本勇三氏が提出した、これまでの議論の経過を踏まえて「昭和41年（1966年）に決定した『外環の2』についてはまず廃止することを明確にすること」

などとした主張への住民側構成員の意見表明が行われました。

「外環本線の大深度地下使用認可申請の資料を見ても、大深度にする利点としてコミュニケーションを分断しない、移転戸数が少なくなるなど」といっており、地上



第18回話し合いの会= 4月17日、武蔵野商工会館

に変更された理由について国土交通省が用地を買収できないからだといっていることを指摘し、「外環の2で地上の用地を買収するの

なら、外環本線を地上の高架方式に戻すべきだ」という意見が出され、住民側構成員から賛同の声が上がりました。

部に「外環の2」をつくる理由はない」「外環の2」は外環本線と一体の計画であり、本線が地下に入ったから地上部の一般道は消滅するというのが住民の平均的受け止めだ」「これだけ住民が反対している。「外環の2」は白紙に戻して、もう一度きちっとした検討を」などの意見が続出。出席した住民側構成員10人全員が「外環の2」はまず廃止を」との主張に賛成しました。

このあと都側が「地上部街路に関する必要性（整備効果）」と、先行して都が示している練馬区部分の「外環の2」をつくる「複数案」について説明を行いました。これらについては、次回、質疑が行われることになりました。

この日は国土交通省が欠席したため、住民側構成員から次回は必ず出席させるよう要求がだされ、都側も努力を約束しました。